

原発事故 損害賠償説明会

+

個別 相談会

福島第1，第2原子力発電所の事故により，多くの方が広範囲にわたる避難を余儀なくされるなど，様々な損害が発生しました。

どこまで損害が拡大するかは全く予測できませんが，今後，東京電力や国による本格的な損害賠償が実施される場合に備え，どのような損害が賠償の対象になるか情報を収集し，また，被った損害について記録し，それを証明する資料を準備しておく必要があります。

そこで今回，下記のとおり説明会を実施することになりました。

損害を被ったまま泣き寝入りすることのないように，今からしっかり準備しましょう！

日時

8月6日 午前10時半～

場所

ひかりが丘地域ケアプラザ

場所が変更になりました

【重要】2011/8/3「ひかりが丘住宅 第1集会所」から
「ひかりが丘地域ケアプラザ」に場所が変更になりました。

！参加は無料です！予約も不要です！

内容

- 1 原発事故損害賠償手続の流れ
- 2 東日本大震災記録ノートの配布，記載方法の説明
- 3 個別相談会（原発に関連することだけでなく，何でもお聞きください！）



主催：横浜弁護士会

問い合わせ先：045-211-7711

原発事故 損害賠償説明会

+

個別 相談会

日時：平成23年8月6日（土） 午前10時半～

場所：ひかりが丘地域ケアプラザ

住所：横浜市旭区上白根町807-2

①相鉄線「鶴ヶ峰」駅下車→相鉄バス「中山駅」行きで「市営集会場前」下車徒歩1分

②相鉄線「鶴ヶ峰」駅下車→相鉄バス「西ひかりが丘」行で「大池小学校」下車徒歩3分

【重要】2011/8/3「ひかりが丘住宅 第1集会所」から「ひかりが丘地域ケアプラザ」に場所が変更になりました。

地図

